

公立高校合格者選抜方法

DATABOOK OF HIGH SCHOOLS

まだまだ先のことと考えていた高校入試も、中学3年生としての自覚が高まるとともに、次第に現実のものとして感じられるようになってきたことと思います。万全の対策をした上で入試に臨むために、まず入試のしくみを知り、何が大事なのか、いつどのよう勉強すればよいのかを知っておくことは非常に大切なことです。

ここでは静岡県の入試のしくみについて説明します。入試の厳しさを、そして、志望校に合格するためにはどれだけ勉強しなければならぬかを、十分に知った上で、今後の受験勉強に役立ててください。



1 ONE 入試制度

一般選抜

1回の選抜の中に、県共通の方法による共通枠と、各学校が独自に定める学校裁量枠という2つの選抜枠を設け、一般選抜として実施します。学校裁量枠は、原則として募集定員の50%以下の範囲内の人数で、学校・学科（科）別に設定します。最初に学校裁量枠の選抜を行い、続いて共通枠の選抜を行い合格者を決定します。

特別選抜

特別選抜は、特定の学校で実施する選抜です。一般選抜と併願することはできません。

2 TWO 一般選抜

学校裁量枠

学校裁量枠は共通枠と別々に志願するのではなく、普通は両方を合わせた一般選抜について、1校1学科（科）に志願することになります。

ただし、希望者を対象に実技検査など（学校独自選抜資料）を実施する学校裁量枠を志願する場合には、受験の希望の有無を記載して志願します。学校裁量枠の詳細は、8月に発行され

る「公立高校をめざすあなたへⅡ」で発表されます。

学校裁量枠の選抜は、設定校が独自の基準で選抜を行い、選抜資料として調査書・学力検査・面接の3つの選抜資料の他に、必要に応じて実技検査等の学校独自の選抜資料を加えることもあります。学校独自選抜資料は全受検者に用いることも、希望者を対象に用いることもあります。

共通枠

共通枠は、全県共通の選抜方法で実施します。調査書・面接・学力検査の3つの選抜資料を用い、3段階の選抜手順により合格者を決定します。

共通枠の選抜資料

調査書

各教科の評定（9教科 45点満点）、観点別学習状況、特別活動の記録、諸活動の記録などを評価します。

面接

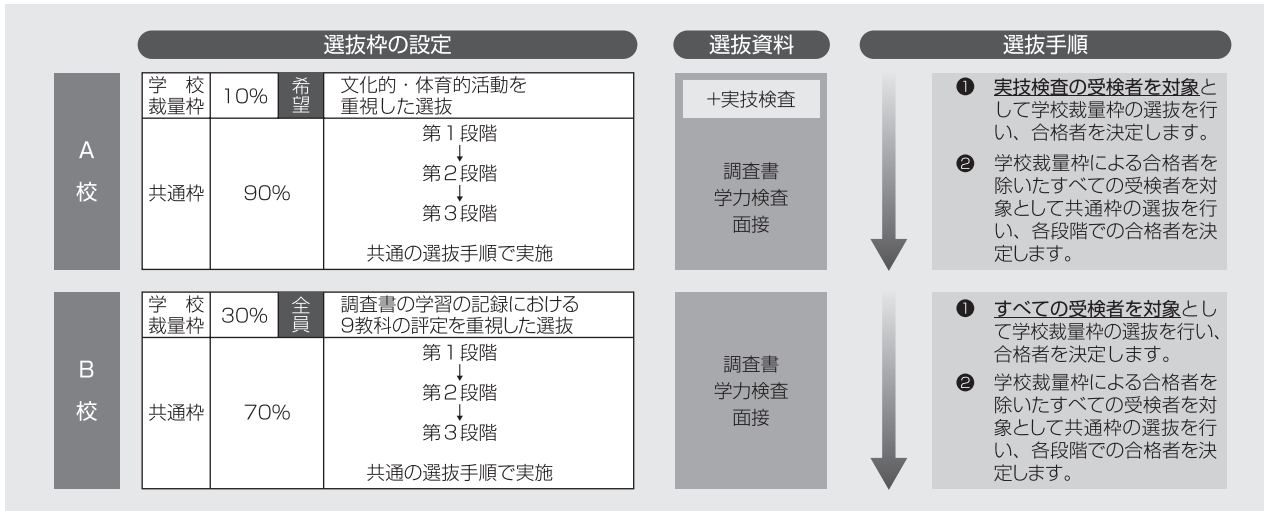
集団面接、個人面接（自己表現などを含む）、グループ面接（グループによる討論など）の方法を各高校が選択して実施します。

学力検査

国語、社会、数学、理科、英語（放送による問題を含む）の5教科の学力を検査します。（250点満点）

学校裁量枠の選抜手順

A校は希望者を対象とした学校裁量枠を、B校は全員を対象とした学校裁量枠を設定した場合の例です。学校裁量枠の設定が無い学校や、1つの学校で複数の学校裁量枠を設定している学校、2つの科を併願できる学校裁量枠を設定している学校もあります。



共通枠の選抜手順

第1段階 図のⅠの部分

次の①、②の手順で合格者を決定します。

- ① 調査書の学習の記録における9教科の評定合計の上位から共通枠定員までの者（同点者を含む）を対象者と決めます。
- ② ①で決めた対象者のうち、学力検査の5教科の得点合計の上位から共通枠定員の75%程度までの者を合格者とします。

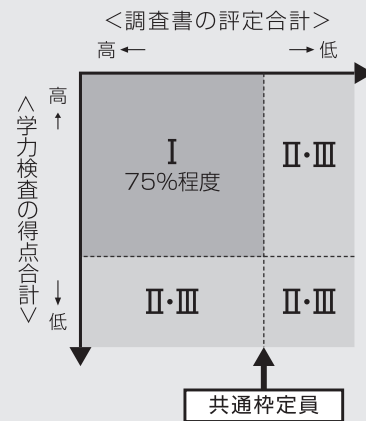
第2段階 図のⅡの部分

第1段階による合格者を除いたすべての受検者を対象とし、調査書の学習の記録以外の記載事項及び面接の結果により、共通枠定員の10%程度の者を合格者とします。

第3段階 図のⅢの部分

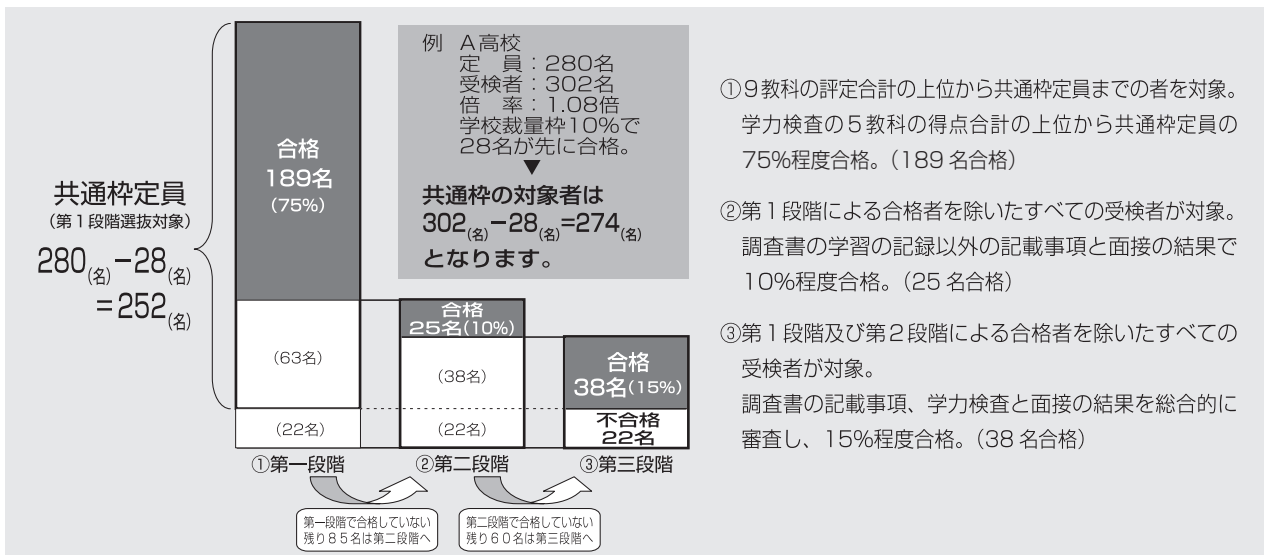
第1段階及び第2段階による合格者を除いたすべての受検者を対象とし、調査書の記載事項、学力検査及び面接の結果を総合的に審査して、共通枠定員の15%程度の者を合格者とします。

図 共通枠の選抜基準



※それぞれの段階において、その段階で用いた選抜資料以外の選抜資料を考慮した結果、その段階の合格者から除外される場合があります。
 ※第1段階、第2段階で合格とする割合の「程度」は、前後10%の範囲とします。
 (75%程度=65%~85%)

具体的な選抜手順は下記ようになります。



3 特別選抜

特別選抜は、特定の学校で実施する選抜です。一般選抜と併願することはできません。実施校等の詳細は8月に発行される「公立高校をめざすあなたへⅡ」で発表されます。

海外帰国生徒選抜

海外帰国生徒を対象とした選抜です。学力検査、調査書及び面接により、総合的に審査して選抜します。

外国人生徒選抜

県内に居住する外国人生徒を対象とした選抜です。調査書、日本語基礎力検査（基礎的な学力を測る問題を含む）、面接などにより、総合的に審査して選抜します。

長期欠席生徒選抜

中学校での欠席日数等の合計が、第3学年でおおむね30日以上又は3年間でおおむね90日以上の生徒を対象とした選抜です。調査書を用いず、自己申告書、副申書、学力検査及び面接により、総合的に審査して選抜します。

連携型選抜

松崎高校、川根高校、浜松湖北高校佐久間分校において、連携する中学校の生徒を対象として実施する選抜です。学力検査、調査書及び面接により、総合的に審査して選抜します。

県外生徒特色選抜

川根高校・伊豆総合高校土肥分校において、県外に居住している生徒を対象として実施する選抜です。学力検査、調査書及び面接により、総合的に審査して選抜します。

4 再募集

一般選抜及び特別選抜の結果、合格者数が募集定員に満たなかった学校・学科（科）において実施します。選抜資料として調査書、面接のほか、作文又は小論文を用い、それらを総合的に審査して合格者を決定します。

5 選抜方法で注意したいこと**志願することのできる学校・学科（科）**

1つの高校の1つの学科（科）についてのみ志願することができます。ただし、学科（科）が2つ以上ある高校を志願する場合は、一般選抜及び再募集において、志望順位を付けて、学科（科）を併願することができます。

通学区域

県内全域の県立高校に志願することができます。ただし、市立高校の学区はそれぞれの市で定めます。

自己申告書

長期欠席生徒は、いずれの選抜においても、欠席の理由などを説明する「自己申告書」を提出することができます。

市立高校の入学選抜

県立高校の入学選抜に準じて行います。

追検査について

病気その他のやむを得ない理由により、学力検査、面接等を受けることができなかった場合は、所定の手続きにより追検査を受けることができます。（学校裁量枠については、一部の学科を除き追検査は行いません。）

M E M O

6 SIX 調査書（内申書）

調査書（いわゆる内申書）は、各中学から受検する高校へ入学願書とともに提出されるものですが、いったいどんな内容でしょう。

調査書の項目

●学習の記録

1. 各教科の評定 1

第3学年における第2学期末までの学習状況について、5段階の目標に準拠した評価（絶対評価）で記入します。右端の空欄 2 は特別な教育課程を編成・実施する中学校が使用します。3 の観点別学習状況は各教科を観点ごとに3段階で評価し、AまたはCの場合のみ記入します。

2. 総合的な学習の時間 4

第3学年におけるテーマや取組を中心に記入します。

3. 特記事項 5

上記項目の学習状況について、顕著な特徴を記入します。教科の学習については、観点別学習状況を踏まえ、長所を取り上げるようにします。

●特別活動の記録 6

各活動について、十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入します。

●行動の記録 7

学校生活全体にわたって認められる活動について、各項目ごとに、十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入します。

●新体力テストの総合得点 8

第3学年に実施した、新体力テストの結果の総合得点を記入します。

●特記事項 9

所属する係名や委員会名、学校行事における役割分担等とともに、その活動内容を記入します。

●諸活動の記録

顕著な実績 10

校外外における文化的活動、体育的活動、ボランティア活動や特技について、顕著な実績を記入します。

活動の内容 11

校外外における文化的活動、体育的活動、ボランティア活動や特技について、その活動内容を記入します。

調 査 書

志望課程	全・定・通	志望学科			受付番号	※1	※2							
①ふりがな 氏名	-----				性別	生 年 月 日								
						平成 年 月 日生 (満 歳)								
③欠席等 の状況	学年	欠席日数	遅刻回数	早退回数	欠 席 等 の 主 な 理 由									
	1 年													
	2 年													
3 年														
④領域の 評定	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保健体育	技術・家庭	英 語					
					1					2				
	⑤観点別 学習状況													
	⑥総合的 学習の時間													
⑦特記 事項														
⑧														
⑨特別活動の記録				⑩行 動 の 記 録						⑪				
内容	学級 活動	生徒会 活動	学校 行事	基本的な 生活習慣	健康・体力 の向上	自主・自 立	責任感	創意・工夫	思いやり・ 協力	生命尊重・ 自然愛護	勤労・奉 仕	公正・公平	公共心・ 公德心	新体力テスト の総合得点
状況	6		状況					7						8
⑫ 特記事項														
⑬ 諸活動の 記録														
顕著な実績					活動の内容									
10					11									
⑭ その他														
12														
この記載事項に誤りがないことを証明する。														
令和 年 月 日														
中学校名														
記載者氏名														
校長氏名														
印														

●その他 12

志願するに当たって、特に高校に知らせておく必要があると思われる事項を記入します。

※昨年度使用した様式を元に作成しています。
内容については変更される場合もあります。

7 中3の9月から勝負!

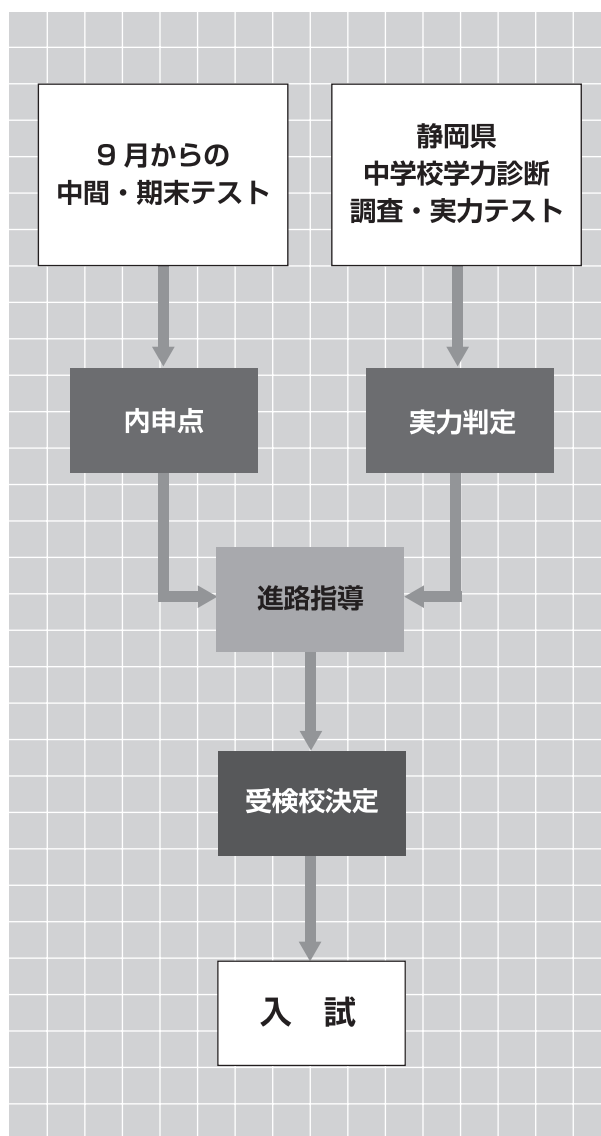
中3の1年間で行われるテストは、どれも大事なもののばかりですが、中でも9月からの中間・期末テスト、そして実力テストは、受検校決定に深く関わる、失敗の許されないテストです。

■中間・期末テスト

みなさんの受検校に提出される調査書の評定は、これら定期テストの結果をもとに作成されます。入試制度の改訂により調査書の扱いは変わりましたが、受検に大事な役割をもつことは同じです。調査書は、9月からの成績をもとに作られることを忘れてはいけません。

■実力テスト

受検校を決定する上で重要視されるのが9月からの実力テストです。内申書は、その性格上、一つの中学校内での成績を示すものにすぎません。同じ内申点の生徒でも、中学が違った場合には、学校間に学力差があれば入試の得点に大きな開きが出ることも考えられます。したがって、全県・全市・全学区的な広い範囲で生徒の学力をつかむためのテストが必要となります。これが「静岡県中学校学力診断調査」(学調)です。静岡県内ほとんどの中学3年生が受験することからもわかるとおり、このテストが重要な実力テストであることは間違いありません。このほかにも各中学校単位でいろいろな実力テストが実施されます。内申点に次いで、実力があるかどうか合否の決定に関わる以上、「学調」をはじめ、校内の実力テストは、必ず進路指導(受検校の決定)の資料とされます。



M E M O
